

平成 2 5 年第 5 回臨時会

教育福祉常任委員会  
会 議 録

期日：平成 2 5 年 1 1 月 6 (水)  
場所：大曲庁舎 3 階 大会議室

大 仙 市 議 会

# 大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

---

日 時

平成25年11月6日（水曜日） 午前11時45分～午後1時15分

---

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

---

出席議員（7人）

3番 細谷洋造	5番 後藤健	7番 石塚 柏
10番 小山緑郎	12番 佐藤芳雄	21番 児玉裕一
24番 大山利吉		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

健康福祉部長 今田秀俊	健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長 小松正忠
健康福祉部次長兼社会福祉課長 佐々木清哉	健康福祉部次長兼健康増進センター所長 豊嶋真紀子
教 育 長 三浦憲一	教育指導部長 小笠原晃
教育指導部次長兼学校給食総合センター所長 鈴木喜一	教育総務課長 佐藤彰洋

---

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

---

- 第1 議案第121号 西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について
- 第2 議案第122号 西部学校給食センター建設（機械設備）工事請負契約の締結について
- 第3 議案第123号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第4号）
- 第4 議案第124号 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）

---

午前 11 時 45 分 開 会

○委員長（小山緑郎） 本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

はじめに、三浦教育長の方からご挨拶をお願いします。

○教育長（三浦憲一） 本会議に続きまして常任委員会ということでひとつよろしくお願いを申し上げます。新体制のもとで第1回目の常任委員会ということでございます。常日頃委員の皆さまには色々の面でご支援をいただいていることに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。今後ともご指導ご教授よろしくお願いを申し上げます。教育行政の方は学校と家庭と地域と一帯になったということを一つのキーワードに進めているところであります。その結果非常に子ども達も大変頑張っていて、ありがたいなところ思っているところでありますので、今後ともハード、ソフト両面の環境整備に全力をこう注いでまいりたいなところ思っているところであります。本日は西部学校給食センター工事請負契約の締結についての事案でございます。ご審議ご承認賜れば大変ありがたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。次に、出席しております職員の紹介を、小笠原教育指導部長からお願いしたいと思います。

（ 小笠原部長 職員紹介 ）

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。次に、今田健康福祉部長から、ご挨拶と職員紹介をお願いします。

○健康福祉部長（今田秀俊） 本日は、本会議開催中のお忙しいところ、委員会を開催くださいまして、ありがとうございます。健康福祉部は常に市民の方と接しており、職員には笑顔と傾聴を大事にして市民サービスの向上に努めるよう指導しておりますので、今後ともよろしくご指導お願いいたしたいと思っております。本日ご審議いただくのは、補正予算2件でございます。1つ目が低所得者への福祉灯油助成金と社会福祉法人大仙ふくし会の峰山荘の移転改築工事の補助金でございます。この後担当課長より、詳細につい

てご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

( 今田部長 職員紹介 )

○委員長 (小山緑郎) ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第121号「西部学校給食センター建設(建築)工事請負契約の締結について」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木教育指導部次長兼学校給食総合センター所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長 (鈴木喜一) それでは、議案第121号「西部学校給食センター建設(建築)工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。資料No.1の議案書1頁をご覧ください。本議案は、西部学校給食センターの建築工事に係る請負契約を締結につきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。当該契約につきましては、条件付き一般競争入札を執行した結果、荒屋敷・高吉・高禮特定建設工事共同企業体が落札し、契約金額391,500千円で仮契約を締結したところであります。それでは、A3版の資料をご覧くださいと思います。委員の皆さまにA3版の資料いつてるかと思いますが、この資料について簡単にご説明いたします。最初に1頁目でございますが、入札結果登録ということで入札の内容等を記載しております。3共同企業体の指名でございましたが、1共同企業体が辞退しております、2共同企業体によって入札をしております。工期は平成25年11月14日から平成26年12月19日までとなっております。それから3頁目の事業概要でございますが、事業の目標についてでございますが、平成24年度から27年度までのそれぞれの目標を書いております。25年度につきましては、実施設計そして建築工事の一部、地盤改良を計画しております。26年度につきましても建設工事等、厨房、太陽光、備品等というような形で計画しております、27年度の許容開始、4月の許容開始を目指すものであります。3の事業概要ですが、建築概要といたしまして所在地が、「大仙市刈和野字田中蟻塚12番地」地内、西仙北中学校敷地内です。敷地面積が4,584㎡、構想規模がS造、鉄骨造の2階建てでございます。建築面積1,408.43㎡、それに渡り廊下78.90㎡ということで、面積が1,487.33㎡でございます。述床面積は1F1,320.02㎡、2階が373.24㎡、計1,693.26㎡、それに渡り廊下が69.78㎡です。基礎は地盤改良です。工事概要ですが、建築工事・機械設備工事・電

気設備工事・厨房工事・太陽光発電設備工事・外構工事というような工種で内容をご覧のとおりです。食数につきましては、1,500食規模の能力を有するセンターとして計画しております。それからこれまでの成果と今後の方向ということでございますが、25年5月から実施設計がはじまりまして、それぞれの業者或いは関係機関と綿密な協議を重ねながら衛生的で機能的なセンターに向けて、詳細な設計が作り上げております。いずれ27年4月開始できるよう工程管理を留意しながら建設事業を推進してまいります。それから4頁目が配置図、付近の見取り図というところでございます。それから5頁目の1階平面図ということで、大変文字が小さくて大変申し訳ございませんが、HACCPの概念に対応した衛生区分といたしまして、汚染・非汚染の衛生区分を明確にし、食材のスムーズな流れと調理員の作業動線にも配慮しております。また調理従事者用エリアと一般・見学者エリアを明確に区分することで、施設内での調理従事者と来客者の交差が無いよう衛生管理を徹底した動線となっております。また、中程に今アレルギー対応室ということで記載されておりますが、きめ細やかな個人対応が行えるよう安全な計画としております。それから6頁目の2階の平面図についてですが、調理作業の見学や調理自習、展示等を通じて食について体験・学習できる空間を計画しております。それから7頁は立面図でございます。それから8頁目が完成予想図というようなことで、周りの環境とあった形での計画をしております。それから最後は、建築確認済証ということで写しを添付してございます。

以上ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。
- 委員（後藤健） はい。
- 委員長（小山緑郎） はい、後藤委員。
- 委員（後藤健） 古い今ある給食センターはどうするんです。取り壊しでしたっけか。
- 教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） はい、委員長。
- 委員長（小山緑郎） はい、鈴木所長。
- 教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 今ある協和の給食センターと西仙北給食センターにつきましては、かなり老朽化が進んでおりまして、今の総合計

画では解体の方向で検討しております。また、神岡の給食センターにおきましては、学校とも近いというようなことで神岡支所等では色々と児童放課後クラブとかそういった施設にも使いたいというような計画はあります。

○委員（後藤健） はい、いいです。

○委員長（小山緑郎） 他に質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際昼食のため、暫時休憩いたします。午後の再開は1時といたします。

（ 休憩 午後 1 2 時 0 0 分 ）

（ 再開 午後 1 時 0 0 分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第122号「西部学校給食センター建設（機械設備）工事請負契約の締結について」を、議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木教育指導部次長兼学校給食総合センター所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それでは、議案第122号「西部学校給食センター建設（機械設備）工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。資料No.1の2頁をご覧くださいと思います。本議案は、西部学校給食センター機械設備に係る請負契約を締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。当該契約につきましては、条件付き一般競争入札を執行した結果、朝日水道・田村燃料特定建設工事共同企業体が落札し、契約金額169,344千円で仮契約を締結したところであります。それから、お手元に配布しておりますA3版の資料の3頁に入札結果の参加した企業体の名前が掲載してございます。2頁でございます。3企

業体の入札の参加ということで、ご覧のような入札金額によりまして朝日水道・田村燃料特定建設工事共同企業体が落札しております。工事の期間は建築工事と同じく平成25年11月14日から平成26年12月19日までとなっております。お手元の資料につきましては議案第121号で、3頁以降についてはご説明申し上げましたので説明を省略させていただきます。

以上簡単ですが、ご説明いたしました、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第123号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題いたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第123号「大仙市一般会計補正予算（第4号）」におきます社会福祉課所管分について、配布してございます事業説明書によりましてご説明を申し上げたいと思います。最初に、3款1項1目23事業「福祉灯油購入費助成事業費」についてご説明いたします。これにつきましては資料2の補正予算書の8頁と事業説明書、資料No.2-1の1頁に内容が記載されております。事業説明書の目的にも記載してございますように、中東情勢の影響によります原油価格の変動或いは円安に伴う輸入価格の影響によりまして、灯油価格は年々上昇傾向を続けており、昨年同期と比較いたしましても、10%増と高止まりの状況で推移しております。今後、厳冬期に向かう中、さらなる灯油価格の上昇が懸念されることから、低所得世帯を対象

に灯油購入費の一部を助成し、家計負担の軽減を図ることを目的として実施するものでございます。この灯油助成につきましては、平成19年度に同様の事業を実施して以来、2度目となるものでございます。事業の対象者につきましては、3の事業概要に記載しておりますように、8つの区分でお示ししております。70歳以上の高齢者のみで構成される世帯を始めまして、重度の障害者手帳を所持する世帯、或いは児童や障害者関係の福祉手当を受給している世帯、そして遺族年金受給者で18歳以下の児童を養育している世帯など、こうした福祉的な要素を取り入れた8つの区分のいずれかに該当すると思われる世帯でありまして、約4,300世帯が対象となる見込みでございます。また、助成方法につきましては、対象世帯に5千円相当の福祉灯油助成券1枚を交付をすることにしておりまして、当事業に要する経費といたしまして、灯油券を交付する扶助料として21,500千円に加えまして、郵送代或いは印刷製本費等の事務費を合わせまして1,348千円、総額で22,848千円の補正をお願いするものであります。財源につきましては全額一般財源を充当することにしております。この事業につきましては、(1)の70歳以上の高齢者のみで構成される見込まれる世帯が全体の88%と非常に高い率を占めることから、申請書の提出或いは助成券の交付後の使用状況につきましては、特に地域の民生委員さんの協力などをいただきながら、細かく対応してまいりたいと考えております。

続きまして次の頁、2頁にまいりまして「峰山荘移転改築事業費補助金」でございます。本事業につきましては、去る10月9日に開催されました本委員会の所管事務調査並びに、10月16日に開催されました議員全員協議会で詳細にわたりご説明を申し上げているとおりでございます。総事業費を1,570,583千円といたします峰山荘の移転改築にあたりまして、事業主体であります社会福祉法人大仙ふくし会に対しまして、25年度及び26年度の2カ年にわたって、総額で987,129千円の財政支援を行っていくものでございます。今回の補正予算では、25年度分の市の財政支援といたしまして、①に示しております本体工事費の小計290,600千円から、事業主体に直接交付される国庫補助金79,846千円を差し引いた、210,754千円を、補助金としてお願いするものでございます。なお、財源につきましては、補正予算書の4頁に示しておりますが「峰山荘整備事業債」ということで200,200千円の地方債の追加補正をお願いすることにしております。残り10,554千円につきましては一般財源で対応させていただきたいと考えております。



簡単ですが、以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） はい、後藤委員。

○委員（後藤健） すみません。これ2回も説明受けたんですけども、峰山荘の方で大仙市産を主とする秋田県産木材を各所に対応ということですけども、だいたいどれくらい使うのですとか、その具体的な方向性ってあるもんですか。それで、これまだ建てる業者さん決まってないと思うんですけども、その辺の指導って言えばいいんですか、なんか入札するにあたっての取り決めみたいのってあるもんですか。

○委員長（小山緑郎） 佐々木健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） ちょっとお時間いただけますか。

○委員長（小山緑郎） 暫時休憩いたします。

（ 休憩 午後 1時10分 ）

（ 再開 午後 1時11分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を再開します。佐々木健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉会長（佐々木清哉） 木材の使用量につきましては、リユース数743リユースというふうに、補助金の段階で申請しております。それから当然、木材の供給手配につきましては、落札する本体工事の業者が調達するというふうに伺っております。また、今後の入札関係の入札関係といえますか、業者関係の調整なり指名に関しましては、これは大仙ふくし会が事業主体でありますので、そちらの方で手配するというふうなことでございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員、いいですか。

○委員（後藤健） いいです。

○委員長（小山緑郎） 他に質疑はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第124号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木教育指導部次長兼学校給食総合センター所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それでは、議案第124号「大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」について、ご説明いたします。資料No.2の大仙市補正予算の11頁をご覧いただきたいと思います。継続費の補正につきましては、継続費の変更ということで、第1表継続費補正によります。12頁をご覧いただきたいと思います。大仙市西部学校給食センター建設工事につきましては、2カ年事業とし9月定例議会において継続費の設定のご承認をいただきました。10月1日に国の平成26年4月から消費税5%から8%への増税の決定を受け、消費税3%増税分及び設計変更、入札による請差等を含め平成26年度分の継続費を補正前の653,789千円から補正後の668,758千円の14,969千円の追加補正をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結します。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○ 委員長（小山緑郎） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

（ 閉 会 午後 1時15分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 山 緑 郎